

接続料の算定等に関する研究会（第90回）

事業者ヒアリング資料

2024年11月19日

株式会社オプテージ



- 弊社MVNOサービス（mineo）では、データ容量で選ぶ「マイピタ」に加えて、通信速度で選ぶ「マイそく」を提供しており、お客さまに合った使い方で、ムダなくおトクにご利用いただくことが可能

＼ わたしの「ちょうどいい」 /

2021年2月～

マイピタ

スタンダードな
プラン

自分に合ったデータ容量を
シンプルな選択肢から選べる

1GB

1,298円

5GB

1,518円

10GB

1,958円

20GB

2,178円

必要な容量を選んで
速度制限なく快適に利用

通信速度で選ぶデータ無制限プラン

2022年3月～

マイそく

MVNOならではの
独自プラン

混雑する昼の通信を控える代わりに
データ容量無制限

スーパーライト

最大32kbps

250円

ライト

最大300kbps

660円

スタンダード

最大1.5Mbps

990円

プレミアム

最大3Mbps

2,200円

※月～金の昼12時～13時は最大32kbps

電話やメッセージが中心
障害時の予備回線

料金気にせず動画や
SNSを使い放題

※記載の料金は、音声通話＋データ通信の月額料金（税込）

- 弊社サービスからMNO3社への転出は、依然として大きな割合を占めている状況
- 特に、サブブランドへの転出は継続的に高い水準にあり、また、直近の状況としては増加傾向

弊社からMNO3社提供サービスへの転出状況

構成員限り

- 容量帯を問わず、弊社サービスからサブブランドへの転出割合は継続して高い傾向
- また、大容量帯（20GB以上）では、サブブランドに加え、ahamoの転出割合も高い状況

弊社からMNO3社提供サービスへの転出状況（容量帯別）

構成員限り

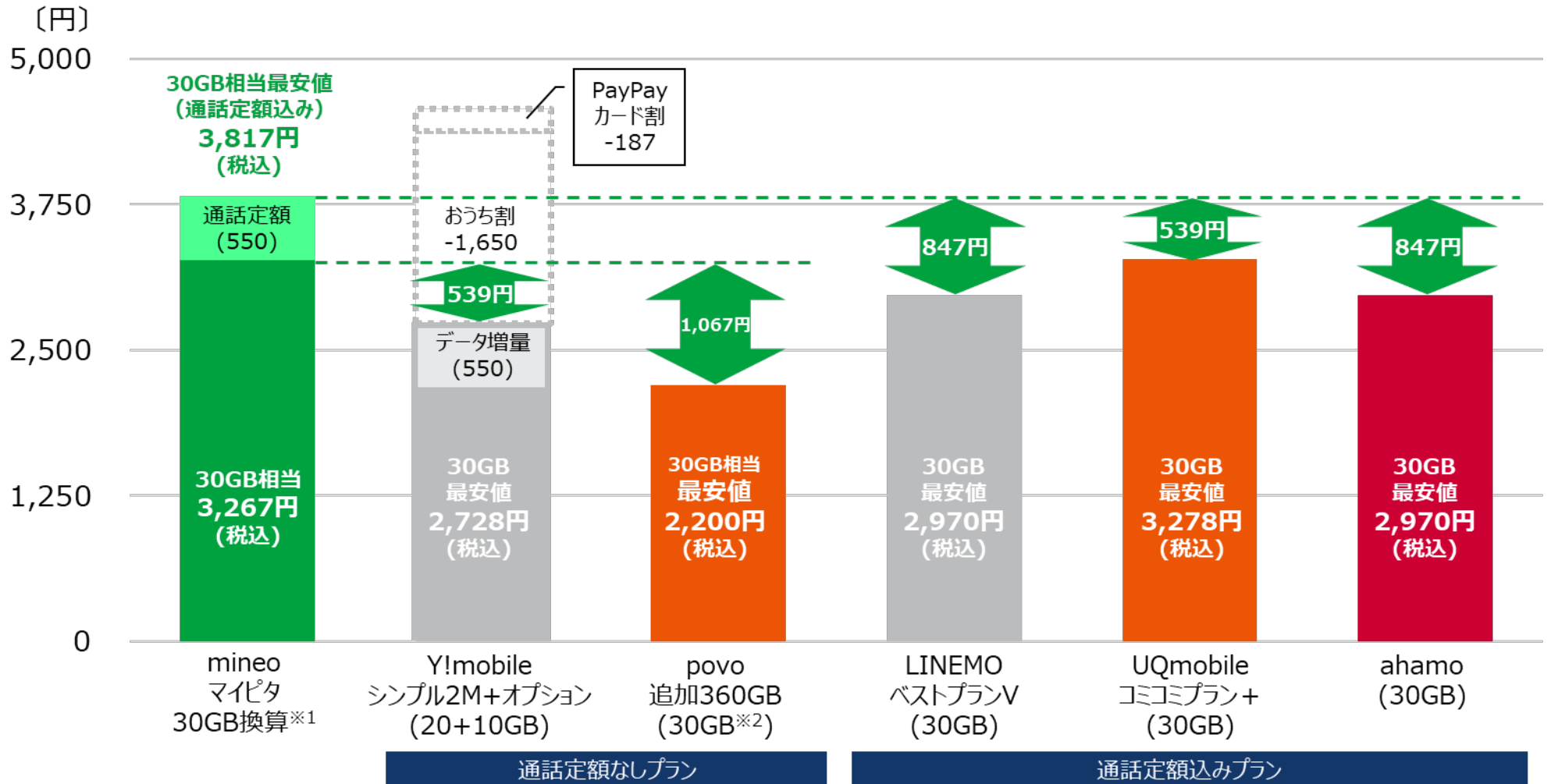
○ 至近では、MNO3社が大容量プランの実質的な値下げを実施しており、特に大容量帯においてはMNOとMVNO間の競争激化が想定される状況

MNO 3 社による大容量プランの実質値下げ状況

	ahamo	Y!mobile	UQmobile
各社発表内容	「ahamo」の月間利用可能データ量を20GBから30GBに増量 ～料金はそのまま！月額料金2,970円で提供～	“ワイモバイル”の「シンプル2 M/L」を対象に「データ増量オプション」のデータ容量を2倍に！	UQ mobile、月額3,278円で30GB使える「コミコミプラン+」を提供開始
開始日	2024年10月1日	2024年11月1日	2024年11月12日
内容	20GBプランの価格据え置きでデータ通信容量を30GBに増量 - 契約中のお客さまの移行手続きは不要 - 海外データ通信も30GBまで追加料金不要	- データ増量オプションを価格据え置きで5GBから10GBに増量 20GBプランとデータ増量オプションの組合わせで30GB最安2,728円 - 初加入の場合、翌月から6か月間オプション利用料は無料	20GBプランの価格据え置きでデータ通信容量を30GBに増量した新プランを追加 - 更に、10%の増量特典も実施 10分以内の国内通話かけ放題がセット

(出典：各社HPより)

- **大容量プランのサービス料金について**、MNO3社のプランと弊社プラン（30GBに換算）を比較した結果、**MNO3社のプランは弊社料金水準を下回っている状況**であり、検討条件を満たすと思料



※各社の料金は各種割引を適用した最安値（税込）

※1：弊社20GBプラン（2,178円）に対し、前年度料金近接性確認にて用いられた考え方1を適用し、30/20を乗じることで30GB相当の料金を算出

※2：360GB（365日有効）を1/12に換算し、30GB相当の月額料金を算出

（各社HP公開情報より弊社作成）

- MNO3社の動向および弊社の転出状況を踏まえ、以下のサービス・プランをスタックテストの対象とすることが、モバイル市場における公正競争確保に繋がるものと思料
- 特に、今後競争の激化が見込まれる大容量帯（30GB）を優先的に検証いただくことを要望

大容量帯

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ■ Y!mobile | ■ LINEMO |
| • 30GB : 2,728円 | • 30GB : 2,970円 |
| ■ UQmoblie | ■ povo |
| • 30GB : 3,278円 | • 30GB : 2,200円 |

今回新規に検証を要望

- | |
|-----------------|
| ■ ahamo |
| • 30GB : 2,970円 |

価格据え置きでの容量拡大による実質値下げという状況変化を踏まえて、再検証を要望

弊社は30GBプランを提供していないものの、同品質のサービスを同じ料金水準で提供することは困難と考えており、MNOの実質値下げによる競争激化が想定されるため、優先的な検証を要望

低容量帯

- | | |
|----------------|--------------|
| ■ Y!mobile | ■ LINEMO |
| • 4GB : 1,078円 | • 3GB : 990円 |
| ■ UQmoblie | ■ povo |
| • 4GB : 1,078円 | • 3GB : 990円 |
| ■ irumo | |
| • 3GB : 880円 | |
| • 6GB : 1,540円 | |

考慮対象となる割引拡大という状況変化を踏まえて、再検証を要望

過去に検証をおこなった低容量帯は
ガイドライン見直しを踏まえた再検証を要望

※各社の料金は各種割引を適用した最安値（税込）

- 第8次報告書を踏まえた**スタックテスト指針の見直しにより考慮すべき割引が拡大**され、**過去の検証では考慮できなかったFTTH以外とのセット割や特定決済方法割引を考慮すること**となった

移動通信分野におけるスタックテストに係る指針の改定内容

移動通信分野におけるスタックテストに係る指針の改定①

2

- 研究会における結論を踏まえ、①検証対象サービス等選定時及び②検証時においてワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス(共用型)、モバイルルーターサービス及びケーブルテレビサービスとのセット割引並びに特定決済方法割引の影響を考慮する点について指針の改定を行う。

- ①:検証対象サービス等選定時における、ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス(共用型)、モバイルルーターサービス及びケーブルテレビサービスとのセット割引並びに特定決済方法割引の影響の考慮

改定案

3. 検証の実施方法 (2) 検証対象 (略)

- ① 指定事業者が現に提供している(略)サービス等(略)のうち、その料金の月額相当額が、競争事業者が現に提供している(略)競合サービス等(略)の料金の月額相当額を下回る、又はこれと近接しているもの(略)
- ②・③ (略)

【以下脚注(改正箇所のみ抜粋)】

- 2 指定事業者が現に提供しているサービス等について、FTTHアクセスサービス(当該指定事業者以外の電気通信事業者が提供するものを含む)、**ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス(共用型)、モバイルルーターサービス及びケーブルテレビサービス(当該指定事業者以外の電気通信事業者が提供するものを含む、また、電気通信設備に限る。以下「セット割引適用サービス」という。)**とのセット割引又は特定のクレジットカード等を用いた決済方法により利用者料金を支払ふことを要件とする割引(以下「**特定決済方法割引**」という。)が存在する場合には、当該セット割引及び**特定決済方法割引**を適用した料金の月額相当額が競合サービス等の料金の月額相当額を下回る、又は近接していることを含む。この場合において、競合サービス等にもFTTHアクセスサービス(当該競合サービス等を提供する競争事業者以外の電気通信事業者が提供するものを含む)と**セット割引適用サービス**とのセット割引又は**特定決済方法割引**が存在する場合には、当該競合サービス等の料金の月額相当額と比較すること。

規定の趣旨

- ・ 現行の指針においては、第二種指定電気通信設備を設置する事業者(以下「指定事業者」という。)の提供するモバイルに係るサービス等(以下「モバイルサービス等」という。)のうち、**① 競合サービス等(競争事業者が提供するモバイルサービス等という。以下同じ。)**の料金を下回る、又はこれと近接していること
- ② 競争事業者側から具体的な課題に基づく要望があること
- ③ 研究会において検証を行う合理性が認められること
- の3要件を満たしたものを検証対象としている。

- ・ 今般、①の要件の検討に当たり、FTTHアクセスサービスとのセット割引に加えて、**ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス(共用型)、モバイルルーターサービス及びケーブルテレビサービス(以下「セット割引適用サービス」という。)**とのセット割引及び**特定決済方法割引を考慮する旨を關注に追加。**
- 具体的には、指定事業者が提供するモバイルサービス等について、**セット割引適用サービスとのセット割引又は特定決済方法割引が存在する場合は、当該モバイルサービス等の料金を当該セット割引及び特定決済方法割引を適用した料金と比較すること**を可能とする。
- ただし、競合サービス等についても、**セット割引適用サービスとのセット割引又は特定決済方法割引が存在する場合は、当該競合サービス等の料金を当該セット割引及び特定決済方法割引を考慮した料金と比較すること**とする。

移動通信分野におけるスタックテストに係る指針の改定②

3

- ②:検証時における、ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス(共用型)、モバイルルーターサービス及びケーブルテレビサービスとのセット割引並びに**特定決済方法割引の影響の考慮**

改定案

3. 検証の実施方法 (3) 検証方法 (略)

⑤ 利用者料金

(i) 利用者料金に関する割引の取扱い

- ・ 利用者料金に関する割引については、次のとおり、1人当たり割引相当額を算出し、利用者料金の額から控除することとする。4
- ただし、**特定決済方法割引を含み、また、(略)並びにFTTHアクセスサービスとセット割引適用サービス以外の通信サービス及び非通信サービス等とのセット割引を除く。**
- ・ (略)
- ・ FTTHアクセスサービス(検証対象サービス等)を提供する指定事業者以外の電気通信事業者が提供するものを含む**「セット割引適用サービス」**とのセット割引については、検証対象サービス等の利用者に占める現に当該セット割引を受ける者の割合に、当該セット割引の割引額のうち検証対象サービス等に係る割引額を乗じた金額⁹。なお、検証対象サービス等に係る割引額は、次のとおりとする。
- ・ 検証対象サービス等を提供する指定事業者が提供するFTTHアクセスサービスと**セット割引適用サービス**とのセット割引においては、当該セット割引の割引額の総額を独立販売価格¹⁰及び当該セット割引に紐づく両者の回線数を基に当該検証対象サービス等及び当該FTTHアクセスサービスと**セット割引適用サービス**に按分するなど合理的な方法により算出するものとする。なお、具体的な計算式の例は次のとおりとする。(略)
- ・ 検証対象サービス等を提供する指定事業者以外の電気通信事業者が提供するFTTHアクセスサービスと**セット割引適用サービス**とのセット割引においては、現に当該検証対象サービス等の料金に対して適用される割引額とする。

【以下脚注(改正箇所のみ抜粋)】

- 9 セット割引が適用されるFTTHアクセスサービスと**セット割引適用サービス**において、**同種のサービスが複数存在する場合は、検証対象サービス等の利用者に占める各セット割引の対象者の割合に基づく加重平均により算出する。**

規定の趣旨

- ・ 検証における利用者料金に関する割引の取扱いについて、今般、ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス(共用型)、モバイルルーターサービス及びケーブルテレビサービスとのセット割引も控除の対象とする。
- ・ セット割引について**利用者料金の額から控除する金額は、「セット割引の割引額のうち検証対象サービス等に係る割引額」とし、具体的には、**
 - ✓ 検証対象サービス等を提供する指定事業者により提供される**セット割引適用サービス**とのセット割引の場合、以下のような合理的な方法により算出する。

検証対象サービス等 α とFTTHアクセスサービスあるサービス β とのセット割引における α 1回線あたりの割引額の総額: D
 α の独立販売価格: P_α
 β の独立販売価格: P_β (同種のサービスが複数存在する場合は加重平均により算出)
当該セット割引に紐づく α の回線数: N_α
当該セット割引に紐づく β の回線数: N_β
当該セット割引に紐づく α 1回線あたりにおける β の回線数の割合: r

$$D = \frac{P_\alpha}{P_\alpha \times N_\alpha + P_\beta \times N_\beta} r$$

※明確化のために修正を行うものであり、現行の移動スタックテスト指針において例示されている式と結果は変わらない。

- ✓ 検証対象サービス等を提供する指定事業者以外の電気通信事業者により提供される**セット割引適用サービス**とのセット割引の場合は、現に検証対象サービス等の料金に対して適用される割引額とする。
- ・ なお、セット割引が適用される**セット割引適用サービス**において、**同種のサービスが複数存在する場合には、検証対象サービス等に係る割引額を、各セット割引を受ける者の割合で加重平均した金額とする。**

(出典: 移動通信分野におけるスタックテストに係る指針の改定について)

